

令和7年度第1回広島県県営林管理経営評価委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年9月17日（水） 14時00分～16時30分
- 2 場 所 広島 YMCA 国際センターハンマーランド 4階 408会議室（広島市中区八丁堀7-11）
- 3 出席委員 後藤委員、里見委員、立花委員、福田委員
- 4 議 題 第1号議案：令和6年度県営林年度実施計画の達成状況について
- 5 担当部署
広島県農林水産局森林保全課（県営林経営改革担当）
電話 082-513-3694（ダイヤルイン）

6 会議の内容

(1) 開会

①林業振興部長あいさつ

②委員会の成立

委員全員の出席を得ており、広島県県営林管理経営評価委員会運営要綱第4条第3項の規定により委員会が有効に成立していることを報告

(2) 議事

事務局から第1号議案について内容を説明

審議の結果、諮問のとおり承認

7 会議資料

- (1) 第1号議案 資料1「令和6年度県営林年度実施計画達成状況について」
資料2「令和6年度県営林年度実施計画と実績」

8 議事審査の内容

委員からの主な質問・意見（○質問 ●回答 ◎意見）

○ 先行調査を計991ha実施したとあるが、どのような内容か。

● 次年度以降の施業候補地調査として、保育間伐、利用間伐、主伐併せて991haの調査を実施した。生育不足やアクセスなど様々な事情により施業できない事業地もあるため、施業計画面積以上に調査を実施する必要がある。

◎ 先行調査などの実績の数値は、全体計画における達成度など、数字が示す意味を今後詳細資料等で添えてもらいたい。

○ 収支計画において、諸物価や人件費が上がっている影響はどうなっているのか。

● 生産原価のコストにおいて、令和5年度から6年度で人件費等が5～6%上がっており、発注する設計額に反映して事業を実施している。

◎ ヒノキは3m材の方が販売価格が高いため、3m材を増やしてもよいのではないか。

● 3m材は形質による価格差が大きく、形質が悪いとバイオマス材として扱われるケースがある。4m材は比較的安定した価格で推移しているため、近年は4m材主体で販売しているが、4m材の主な販売先である合板の値が下がった場合は対応を検討する必要がある。

○ 保育間伐の事業量が少なくなっているが、徐々に間伐を必要とする林分の条件が悪くなっている中で、保育間伐は計画的に進めていく必要があるかと思うが、どう進めていくのか。

● 保育間伐は早めに進めていく必要があると考えている。一方で現地を見ると、想定よりも成立本数が少なく、保育間伐の必要面積は下がっている感がある。また、手遅れ林分で、かつ搬出条件が悪いなど将来の伐採収益が見込めない事業地は、強度間伐をしてから契約解除するなど、土地所有者の意向も確認しながら方針を決めていく必要がある。

◎ 今後、林業適地として取り組んでいくのか、それとは違う扱いとするのかなど、長期の経営計画も反映した検討をしていく必要がある。

◎ データベース化し、生長量なども踏まえて適地かどうかなどを明らかにし、土地所有者に示していくと説得力が出てくると思う。

○ 主伐した後の対応はどうしているのか。再造林するのかなど説明をお願いする。

● 主伐後は、契約に基づき土地所有者へお返しすることとなっており、県としては所有者に対して再造林のプランを、全面又は一部といった再造林のパターン別に、植栽、下刈りなど施業の経費と材の販売による収入の見込みなどを示し、再造林を促している。県営林の再造林率は約5割となっているが、土地所有者への分取割合は3割であり、植栽や保育に対する負担は大きくなるため、再造林の交渉はハードルが高いと感じている。

◎ 主伐後のフォローとして、引き続き活用可能な制度の紹介などお願いしたい。